

あなたのチカラで学校支援を!

小中一貫教育を支える、さつませんだい学校応援団事業が平成25年度いよいよ始まります!
市では、小・中学校での学習を支援して下さる学校支援ボランティアを募集しています。
あなたのチカラ(技術)を活かして学校の支援をしてみませんか。

Q 学校応援団って何のこと?

A 地域の人々が学校支援ボランティアとなり、学校の要望に応じた支援活動を行うことです。

Q どこに申し込むの?

A お住まいの地域の中央公民館または地域公民館にお申し込みください。



地域で学校を支えよう



【活動の内容】=小・中学校での学習支援

(例)ふるさとに学ぶ、ふるさとを知るための学習(産業、歴史、文化、くらしなど)、習字などの指導、稲刈りの手伝い、郷土芸能の指導、昔遊びの指導、その他の学習への支援

【活動の範囲】=市内の公立小・中学校 *基本的に地元の各中学校区内の小・中学校です。

【調整の方法】=学校からの依頼により、各公民館に配置されるコーディネーターが間に入り調整します。

【報酬等】=謝金や交通費はなく無報酬です。活動保険は市で準備します。

【申込先】=中央公民館または地域公民館(各教育課)に直接申し込み

- 川内地域は中央公民館(社会教育課)へ ☎(22)7251
- それ以外の地域は各教育課へ

- ◎樋脇教育課☎(37)2036
- ◎入来教育課☎(44)3358
- ◎東郷教育課☎(42)0053
- ◎祁答院教育課☎(21)8755
- ◎里教育課☎(3)2311
- ◎上甕教育課☎(2)0001
- ◎下甕教育課☎(7)0311
- ◎鹿島教育課☎(4)2211



【問合せ先】=社会教育課青少年教育グループ ☎(22)7251

定住促進補助制度のご案内

定住住宅取得補助

- 【補助対象】**下記の①～⑥の要件を全て満たし、1年以内に申請できる方が対象となります。
- 平成23年4月から平成26年3月末までの転入者(1年以内に本市に再転入をした場合を除く)
 - 平成23年4月から平成26年3月末までの間に住宅を新築または購入した方
 - 新築または購入した住宅建物の価格が400万円以上の方
 - 新築または購入した住宅建物の5年以上定住する方
 - 自治会に加入した方
 - 市税などの滞納がない方
- *定住住宅リフォーム補助との二重申請はできません!**

【補助金額】下記により算定します。

| 地域 | 補助金 | 加算額 |
|---|-------|---|
| 里町・上甕町・下甕町・鹿島町 | 150万円 | ①子育て加算 最高50万円 18歳未満の子ども1人につき10万円が加算されます。 |
| 樋脇町・入来町・東郷町・祁答院町 ▼川内地域のうち次の11地区 平佐東・水引・峰山・滄浪・寄田・八幡・城上・吉川・陽成・湯田・西方 | 100万円 | ②市内業者加算 50万円 市内業者(本市に本店を有する事業者)と建築請負契約または売買契約を行っている場合のみ加算されます。 |
| ▼川内地域のうち次の8地区 隈之城・川内・平佐西・可愛・亀山・育英・永利・高来 | 30万円 | |



補助金の交付方法

▶初回申請時(1年目)
⇒補助金総額の50%を交付します。

▶継続申請時(2～6年目)
⇒残額を5年間で均等払いします。
2回目以降の申請については、8月～12月が申請の期間となっており、事前に文書で案内を行います。

*定住住宅取得補助、定住住宅リフォーム補助に限りません。

定住住宅リフォーム補助

- 【補助対象】**下記の①～⑥の要件を全て満たし、1年以内に申請できる方が対象となります。
- 平成23年4月から平成26年3月末までの転入者(1年以内に本市に再転入をした場合を除く)
 - 平成23年4月から平成26年3月末までの間に住宅をリフォームした方
 - リフォームした工事代金が30万円以上の方
 - リフォームした住宅建物の5年以上定住する方
 - 自治会に加入した方
 - 市税などの滞納がない方
- *アパートなどの賃貸の集合住宅は対象外です。**

【補助金額】工事費の50%(ただし地域により限度額が設定されています)

| 地域 | 補助限度額 | 対象となる主な工事 |
|---|-------|---|
| 里町・上甕町・下甕町・鹿島町 | 100万円 | 屋根のふき替え、塗装または補修 |
| 樋脇町・入来町・東郷町・祁答院町 ▼川内地域のうち次の11地区 平佐東・水引・峰山・滄浪・寄田・八幡・城上・吉川・陽成・湯田・西方 | 70万円 | ▶外壁の張り替え、塗装または補修 ▶内壁・床・天井張り替え、補修 ▶畳・ふすまの取り替え ▶段差解消、手すり設置 ▶便所、風呂、洗面所、台所改修(便器、風呂釜、システムキッチンの取り替えを含む) |
| ▼川内地域のうち次の8地区 隈之城・川内・平佐西・可愛・亀山・育英・永利・高来 | 20万円 | ▶上記に付随する電気配管工事など |

新幹線通勤定期購入補助

【補助対象】下記の①～⑤の要件をすべて満たし、定期券の通用開始日から4カ月以内に申請できる方が対象となります。

- 平成23年4月から平成26年3月末までの転入者(1年以内に本市に再転入をした場合を除く)
- 平成23年4月から平成26年3月末の間に発行された新幹線通勤定期券を購入し、通勤をしている方(川内駅を利用区間に含む定期券が対象)
- 新幹線通勤定期券購入額から、勤務先より支給された通勤手当額を差し引いた金額が、補助金額以上となる方
- 自治会に加入した方
- 市税などの滞納のない方

【補助金額】補助金額は営業キロにより異なります。

| 営業キロ | 補助額 | 主要駅 |
|----------------|-------|-----------------------|
| 100km未満 | 1万円 | 鹿児島中央駅、出水駅、新水俣駅、新八代駅 |
| 100km以上200km未満 | 1万5千円 | 熊本駅、新玉名駅、新大牟田駅、筑後船小屋駅 |
| 200km以上 | 2万円 | 久留米駅、新鳥栖駅、博多駅 |

【問合せ先】=本庁企画政策課企画総務グループ ☎(23)5111(内線4852)

